

## 会 議 録

- 名 称 平成25年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第2回）
- 開催日時 平成25年7月5日（金）  
14時30分～16時30分
- 開催場所 北九州市役所5階 特別会議室A
- 次 第 1 北九州市立大学の財務諸表及び剰余金の繰越について  
2 平成24年度業務の実績に関する質疑応答

[開会]

### 1 北九州市立大学の財務諸表及び剰余金の繰越について

○大学事務局より平成24年度財務諸表及び決算報告書の説明  
（資料1-1～1-7）

○市所管局（産業経済局）により財務諸表及び繰越の承認に係る市の考え方を説明  
（資料2-1～2-5）

[質疑応答 内容]

（委員）

資料2-2の1の(4)「監事及び会計監査人による監査が適正に行われていること」とあるが、どのように確認されているのですか。

また、「監査が適正に行われている」というのは、監事が会計監査人から適正に報告が行われたということではなく、その監事や会計監査人が直接、市立大学に報告しているから、このような表現になっているということですか。

（市所管局）

まず、大学から出された書類に一樣に目を通し、その上で、資料1-6の会計監査人の監査報告書及び監事による報告書を確認しまして、適正であると判断をしています。

また、私どものほうでは報告は受けてはおりませんけれども、監査人及び監事につきましては、設立団体の長である北九州市長が任命をしておりますので、それをもって、この資料2-2の1の(4)に該当とするという考え方になります。

（委員）

まず、資料1-2において、受託研究費が、昨年に比べて大幅に減っているという記述がありますが、この資料からは予算に対しては達成できているというように見られます。

この受託研究費が減っている理由は、学校としての努力が足らなかったのか、あるいは国の予算が想定よりも低くなるということが分かっていたということなののでしょうか。

また、「収益」の中で受託研究等収益が平成 23 年度から 1 億 4,652 万円減っています。これとリンクするのは「費用」の受託研究費の 1 億 1,800 万円の減に当たるのでしょうか。

(大学事務局)

まず 1 点目については、資料 1－4 の決算報告書に予算対比で、受託研究等収入の予算額が 8 億 2,500 万円に対して決算額が 9 億 9,300 万円と 1 億 6,700 万円の差し引き増になっています。ただし、その下の外部研究資金がマイナス 1 億円ということで、受託研究収入がこのうち 1 億 9,000 万円減っております。その理由としましては、予算時は過去 3 年程度の平均的な受託研究費の収入により予算組みしますが、実際、それが決算ではそこまでいかなかったということです。

したがって、資料 1－2 の損益計算書の前年度比較の受託研究等収益につきましても、前年比でマイナス 1 億 4,600 万円、前年よりも少なかったということです。これは、ひびきのの受託研究におきまして、平成 23 年度に福岡県産業・科学技術振興財団の情報メディア関連の受託研究費 1 億 700 万円という大きなものがあり、それがなくなったということです。

それから、2 点目の受託研究収益と受託研究費につきましては、基本的に対応していません。

(委員長)

資料 1－4 で、受託研究収入は、全体として予算より決算額が増えているということですが、ところが、支出の経費は予算に比べてより減っています。これは、どういうことなののでしょうか。

(大学事務局)

受託研究等収入の内訳で大きく増やしたのはその他でございます。このその他は、私どもの後援会から新図書館整備用の寄付をいただいたものです。この寄付につきましては、当然ながら費用が掛からないので、経費が掛からないということです。

(委員)

そういったことを注で書いておいていただければ一目瞭然です。

それから、受託研究費が、昨年に比べて大幅に減っているということで、全体的なトレンドとしては、どうなののでしょうか。収益というのは企業の売りに相当すると思うのですが、例えば 10 年間で今まで売り上げていたお客さんがなくなった場合、それは仕方ないということではなく、それに見合う新しい何かできちんと補填していくと言いますか、売りが下がらないようにしていくというのが、普通の考え方ではないだろうかと思うのですがいかがでしょうか。

(大学副学長)

本学は、ひびきのを中心に、大きな国からのプロジェクトや企業からの共同研究などいろいろなことを受けており、平成 23 年度まで、大体年間 1 億数千万円くらいの大きなプロジェクトが 10 年間続いていました。それが平成 23 年度で終わったために 1 億 2、3

千万円くらいの金額が減っております。それ以外の奨学寄付金や共同研究費等については、大体前年と変わらないか、または奨学寄付金等は少し増えております。トータルとしては、減っております。

そういうことで、平成23年度で国からの大きなプロジェクトが終わったのですけれども、その後については、今、いろいろな形で鋭意努力しております。当初から23年度で終わるというのは分かっていたのですけれども、恐らく本学だけの話ではなくて、九州大学においても知的クラスター等の予算が大きく減ってきていますし、九州工業大学でも減っていますし、同じような理由です。

ただ、委員のご指摘のとおり、減った分について、今後どうするのかということです。やはり、研究のアクティビティがそこでかなり減速しますので、それについては、今、各教員が予算を獲得するために努力をしております。

(委員)

教育研究費の節減というところで、先ほど、従来の外部の方々をお招きせず、内部の方々で指導するということでしたが、来られていた方が行っていた教科や科目、カリキュラムというのを組み替えることで、他の先生方で代用され、その授業を本質的に見直すことで節減し、それにより先生を選び、そのカリキュラムを作られたということなのでしょうか。

教育研究経費の節約といいますか、効率化も大事ですし、一方では教育と研究の充実ということも大事で、なかなかバランスが難しいところだと思いますが、非常勤の削減や科目の組み替え等で少しずつ改善されて、質量ともに改善されるだろうと思います。

(大学事務局)

教育の非常勤講師等の件については、全体はまだ把握していないのですけれども、非常勤講師という費用の中には、講師に対する謝金の他に、旅費や宿泊費等を含んでいます。そのため、数年前から、カリキュラムは変えずに何とかそのような専門性を持った先生方がまずは市内、県内などの近隣にいないかということで探し、東京といったところから来られる方を極力近隣の方にして旅費を減らすなどのことをやっています。

特に夏の集中講義等については、できるだけ旅費等が伴わないようなカリキュラムを組むなどしています。

また、新しいカリキュラムが25年度から始まっていますが、その前のカリキュラムもまだ残っており、多少これまでの旧カリキュラムの講義も残さなくてはいけないので、その部分のところを担保しなくてはいけない先生方もおられました。そういったことがだんだんなくなってきたという理由も1つございます。

(委員)

資料1-1において、現預金残高が17億円くらいあり、運転資金としては十分足りていると思ったのですが、資料1-3の4ページ、キャッシュ・フロー計算書で、定期預金が2億円くらいありましたので、それについて何か理由があれば教えていただきたい。

また、この固定資産ですけれども、リースで取得されていますが、それは何か基準があったり、リースでの取得の方がメリットがあるということはあるのでしょうか。

(大学事務局)

まず1点目の定期預金について、私どもは、通常資金繰りの資金ということで、普通預金に預けるわけですが、ある一定時期で資金繰りを見て、一定期間は定期預金に預けられ

ると判断すると、その段階で定期預金をつくります。例えば24年度では、4月から7月までは普通預金に預けていたわけですが、8月に10億円の定期預金をつくり、11月からは2億円取り崩して8億円。11月から2月までで6億円を取り崩し、最終的に2億円になったということで、資金繰り上げの将来の資金の支払いを見ながらやっています。

それから、リースの基準ですが、基本的に明確な基準というのは作っていません。これは市でもそうなのですが、リースをするメリットとしては、予算が平準化されるということです。基本的に物を買うとなると、そのときに一時的にお金が出てしまいますので、それをなるべく平準化させていくという意味合いでリースにしています。また、大学での収入と支出を考えたとき、大学は特殊で、収入は検定料収入と前期と後期の授業料収入の年に3回しかありません。それなのに支出はやはり12回、月締めでほとんど支払います。その中では、お金が要るときと要らないときがありますので、少しでも厳しい財政の中で回すために、短期でも定期をしています。

特に、今やっているのはICT関連やシステム関連等のもので、少し大きなお金が掛かってくると、こういったものについてはリースでやっています。コンピューター等につきましては技術が日進月歩ですので、大体5年リース、もしくは6年リースのほうが、買い取りよりも長い目を見たときにかなり効率的だということで、リースにし、これは、どこかの大学もこういったリースの形を取っています。基準はございませんが、大体そのようなものにつきましては、リースにするようにしています。

(委員)

運営費交付金は、どのようなタイミングで入ってきて収益化されているのですか。

(大学事務局)

基本的には4月、6月、8月、10月の4回で、大体均等して入ってくるのですが、最後に年度末で1回、精算をかけます。

収益化につきましては、期間進行基準ですので、年度末に行います。最初は負債で計上しておいて、収益化しています。

(委員)

市立大学の場合は、積立金等を別途長期運用などできない仕組みになっているのでしょうか。

(大学事務局)

できない仕組みというものはないのですが、あまり長期に置きますと、資金繰りの的なもので、そこまで置ける状況では、今のところありません。例えば定期預金で2年、3年、そういう形でできないことは、法的なものとしてはないのですが、定期預金がゼロの時期もありますので、そういった意味で置ける状況ではありません。

(委員)

積立金という形で、置いてあるお金が流動資産として計上されていると見ていいのですか。

(大学事務局)

そうです。

(委員長)

目的積立金で、剰余金を繰り越した後、流動資産という形で置いておくのだろうと思います。普通、私立大学の場合ですと、基本金組入でもってどんと入れておき、それでもって順々に計画を立てて設計などしていきます。市立大学の場合は、大きなものはかなり市に依存していますので、その関係で長期のものはあまり保有しないのではないかと思います。

(委員)

こちらの監査法人は毎年選ばれているのですか。また、市のほうで指定されるのですか。

(市所管局)

2年ごとに、市のほうで、プロポーザルで指定をしています。

〔質疑応答 終了〕

(委員長)

特に質問がないようですので、当委員会ではこの財務諸表の承認及び剰余金の繰り越し承認について、次回7月30日の会議で意見なしということで決定をさせていただきたいと思います。

(一同「異議なし」)

(市所管局)

次回、意見書のご決定後、承認に向けての所定の手続きに入らせていただきたいと思います。

## 2 平成24年度業務の実績に関する質疑応答

〔質疑応答 内容〕

(委員)

前回配布資料の資料3「平成24年度 業務の実績に関する報告書」の中期計画 No.1で、進行状況は「Ⅲ」で、実施状況に「ウェブサイト内に掲載をした」とありますが、実際にウェブサイトでどのくらいアクセスがあったのか、ということやインターネットに載せたことでどのような効果が出ているのかということはわかりますか。

それから、北九州市立大学のホームページへのアクセス数というのは、年々増えているのでしょうか。それとも、大体一定なのでしょう。また、入試関係や授業の内容、その他、学生の様々な活動など、どのような内容についてのものが多いのでしょうか。

(大学事務局)

数年前に大学のウェブページの中に教育情報の公表が義務化されました。それに基づき、教育情報についての情報ページを新たに設け、その中に学部、学群の教育目的、学位授与

方針などきちんと載せていっています。

おおまかに言って、アクセス数は増えてはまっているようです。内容につきましては、恐らく入試関連が一番多いです。受験生に案内をするとき、今まで紙のかなり厚いものを渡していたのですが、これは大変重くもなり、費用もかかりますので、昨年度からQRコードで読ませ、QRコードから直接ウェブサイトの各学部の案内などに行けるようにしております、その部分も含めて増えています。

(委員)

中期計画 No.3 の3-1で、「到達者の割合」とありますが、3-2では「達成者の割合」とあります。言葉の問題ですが、達成者の割合と到達者の割合ということで、どのように理解すればよろしいでしょうか。

(大学事務局)

ここは同じに取ってもらって結構です。470点を目標としており、それに到達した学生の数ということで、それに到達したということと、目標を達成したという2つの表現の仕方をしています。

(委員)

大学院の充足率が低いが、どのくらいこのような状況が続いているのでしょうか。

(大学副学長)

まず、大学院国際環境工学研究科につきましては、博士課程の前期課程と後期課程に分かれています。当初、大学院の博士後期課程については、定員32名としていました。当時、学部、大学院をつくった時には、社会人等の入学者も考えていたのですが、現実には、社会人の博士課程への入学というのはほとんどゼロでした。それは想定外のことであり、ずっと続いています。今、国際環境工学部の1期生が31歳くらいになりますので、これから博士後期課程が増えてくると思います。

前回の認証評価の時に、博士後期課程の定員32名に対して充足率が0.1や0.2といった非常に厳しい数字でしたので、それをどうするかということで、社会人博士後期課程の入学者が見込めない段階では、当面、その定員を博士前期課程に充てようということになり、今回、このようにしています。しかし、学部生の定員が250名ですが、それに対して博士前期課程は、博士後期課程の分を20名プラスしたために、250名に対して150名の定員を割ってしまい、単純に計算すると60%を超えないということになり、なかなか充足できないというのが第1の問題です。次の問題は、大学院に入学する学生が50%をオーバーしているのですが、近年、本学の大学院に入るのではなく、別の旧帝大系の大学院に入る学生が増えてしまい、進学率としては50%そこそこののですが、他大学に逃げてしまっているため、こういった数字がここ数年続いているという状況です。

委員のご指摘のように、あまり長くこの状況が続くのは好ましくありませんので、極力自分たちの学部生が他の大学に行かないように、できるだけ大学院の魅力を彼らに示し、いろいろと話すなど、進学率を上げるための努力をしている最中です。

この博士前期課程につきましては、昨年から急にこういった数字になっています。

(委員長)

博士課程の充足率については、長年の懸案で、今回、このようにされていますが、やは

り、博士課程の適正な定員がどのくらいかということをしきりと見分ける必要があると思います。

それから、別の観点からかもしれませんが、博士課程を終えた北九州市立大学出身者の中から何名かを教員として採用するという道ができると、インセンティブも働くのではないかと思います。他大学からもよく聞くことですが、自分の大学の出身者の教員が何パーセントくらいいるかということも、その大学に対するロイヤルティーの高まりということ、教育内容の充実ということからも大事だと言われますので、このところは両方を勘案していただいて、ご検討いただきたいと思います。

(大学副学長)

前年度は、博士後期課程の定員充足率は 0.19 でしたが、そういったことで 0.83 となり、博士後期課程は、かなり改善されているのですけれども、その分、前期課程の数字が減っています。

本学出身の学生が本学の教員になるということについて、本学でも、とにかくプロパーの教員を増やさないと今後将来が見えないだろうということで、実は、長崎大学で修業した 1 期生 1 名が今年 4 月から本学の准教授で就任しております。今後そのような本学出身の学生たちが戻ってきて、頑張ってくれるだろうと期待しています。

(委員)

定員の問題については、1 つは文部科学省の設置基準の問題として、それをクリアするだけの教員が用意できているかということでチェックされると思うのですが、下回っているときに、特に市からの運営費交付金で何らかの減額措置などということにはね返ってくるのでしょうか。

(市所管局)

運営費交付金につきましては、定員に対しての交付金というよりも、法人化したとき、必要経費の積み上げをして、収支の差額を渡してきました。その予定は、執行状況を見ながら上下してきており、必ずしも定員というものが算定の根拠にはなっていませんので、剰余金の認定基準の中に充足率 90%とありましたが、全体で 90%を割らない限りは、基本的には剰余金は繰り越しをしたいですし、運営費交付金を減らすということは、現時点では考えてはいません。

また、大学院だけを見て減らすということは考えておらず、北九州市としては、学部の学生も含め、全体を見た上で考えています。今のところ、問題はないということです。

(委員)

見栄えの問題だけであり、大きく大学院の定員が割っていても、特に設置者側はそれを問題にはしていないということですか。

例えば、法学研究科では、平成 25 年の定員充足率は、「0/10」という極めて厳しい数字となっています。大学全体の考え方として、大学院の定員というものをどういう考え方で見ているのでしょうか。設置者としては、必ずしもそれを満たしている、満たしていないということでは、予算には反映しないというお立場を取られています。そのことに対し、大学の中ではやはり 1 つの倫理的な目標としての定員という数値を設定されていると理解してよろしいでしょうか。

もしそうであるならば、国立大学では、定員を割っているところは予算を厳しく減らす

など厳しくやっております、きちんと定員に合うようにマネジメントし、経営的にも一番最適になるような仕掛けを入れているのですが、そのようなことをされていないのでしょうか。

(市所管局)

最初に定員を決めた時、大学として最低この位は必要というような観点から決めていきますので、なるべく定員に合うように、人数が増えるように努めるべきだとは思いますが。ただ、それが無理な場合、今回の変更のように、どんな人材を育成していくのかということを考えて上で、適宜定員を変更していくのではないかと考えています。

(大学副学長)

我々はそのような認識はしておりません。国立大学の場合、教員の定員は予算に絡み、定員を切った場合には教員の定員にも絡んでくるということは、重々分かっています。

とにかく定員を確保しないといけないのですが、1期生、2期生が32、33、34歳になったときに社会人が増えてくるだろうということで、仕掛けをしていますので、ある程度博士後期課程が30名近く充足してきたときにはじめて、定員を元に戻して、修士の定員も100%になります。今、最大の懸念事項として取り組んでいます。

また、ご指摘のあった法学研究科の定員充足率について、今回の入試では、成績が無かったということはあるのですが、今回、学位授与方針等を決める、成績についての基準を明確化する、論文の審査についても明確化するというような大学院での改革を実施しているところです。特に社会システム研究科の前期課程については、来年度から新しいカリキュラムを実施していこうと考えています。

予算の件に関して、本学では、今のところ、定員が少ないからそこを削減するということは、実施していません。何とか策を取るように各研究科に話をしていますが、何かペナルティといったことはしていません。

(委員)

それでは、定員というものを何のために定めてあるのですか。定員を大学運営のための1つの理想形として捉え、目標値をセッティングするやり方は、その設定の妥当性と逆に、現実と御校の設置の趣旨に合った形で、定員というものをもう少し柔軟に考えると、先ほど定員を修士に移したという話がありましたが、東南アジアの学部間締結校への広報活動を実施されたというような国際化を意識した大学院にするのだという意志が明確であれば、それに見合う奨学金を用意するなど、今度はいろいろな措置が必要になってくると思います。

(大学副学長)

定員の見直しについて、社会システム研究科と法学研究科では、ここ何年かしていないのですが、以前、社会システム研究科を少し改変した時、中の専攻を増やす、または減らすということをやっています。

そして、先ほどお話した平成26年度からの新しいカリキュラムについてですが、実は、専攻の中も少し変える予定でした。ところが、それができないということになり、平成26年度からは、今の専攻の定員に関しては、そのままの形でやらざるを得ないということになりました。当然ながら、将来的には、その部分に関しては、きちんと理念に合わせた形で検討しなければいけないとは考えています。

(委員長)

大学院の問題は相当厳しいと思います。先ほどの委員からの話にもありましたように、国立大学の場合は、国から、私立大学の場合は、その担当教員をばさっとやりますので、非常に敏感に予算とリンクして反映します。そういう意味で、非常に厳しいので、大変失礼ですが、その点、北九州市立大学は恵まれているという気がします。

ただ、前学長が定員充足率を見て、「これだけの定員充足率では大変なので、ロースクールをつくらなかったのは、法学部の先生には気の毒だが、正解だった」とおっしゃっていました。私どももロースクールの定員を 100 人としていたのですが、定員を減らしました。定員を減らせば、その分教員も減らすということになりますので、やはりそういう点で、全体の大学院、そしてニーズのあるところを増やしつつ整理していくことが大事だろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

すごく充実した図書館をお持ちで、しかも市民に開放されており、その開館日も非常に多く、いい活動をされ、ご努力されていることは非常に良く分かったのですが、社会人教育や市民の生涯教育に対して、御校が市に対して何を約束されているかということは、クリアに目標等に書かれているのでしょうか。

資料 3 の 31 ページから 33 ページがそれに当たるのだと思うのですが、図書館に来られた市民の人数が多いと見るか、少ないと見るかは、どういうミッションを負っているかということによって変わってくると思います。

(大学事務局)

資料 3 の 29 ページからです。ここから社会貢献に関する目標ということで、中期目標「1 地域社会への貢献 地域社会との幅広い連携協力や地域課題への提言などを通じて、地域の活性化に貢献する。また、公開講座や社会人教育など、各種の大学開放を通じて、市民に対する多様な学習機会を提供する」と書かれています。図書館に関しては、「各種の大学開放を通じて」というところで、図書館の開放等をしています。

中期目標で何人というような数値目標までは求められてはいないのですが、大学としては、市民の来場者数もきちんとカウントし、なるべく増やしていきたいと考えています。特に、平成 28 年度に新しい図書館ができますので、市民等の受け入れ等も考慮しながら、計画を進めています。

(委員長)

資料 3 の 32 ページが公開講座の開講と実績についてですか。

(大学事務局)

そうです。公開講座に関しては、延べ人数を書いています。かなりの人数を毎年度集めており、日経の地域貢献ランキングでも人数等は評価されていますので、それなりの数字は出していると大学としては考えています。11 講座とありますが、1 講座が 6 回から 8 回のもが多く、土曜日あたりは全て公開講座を実施しています。

また、実績報告書に書いていませんが、それ以外に、シルバーを対象とした講座も協賛でやっておりますし、北九州市内の産業医科大学、九州歯科大学、九州工業大学と連携して、それぞれ講座をつくることなどもしています。

(委員長)

図書館を4大学で連携するということはされていないのでしょうか。

(大学事務局)

4大学ではしていませんが、ひびきのキャンパスでは、学研都市の中に立地していますので、3大学(九州工業大学、早稲田大学、福岡大学)が連携しており、市民も利用できます。

(大学副学長)

北方キャンパスの図書館に関しては、大学との連携ではないのですが、市民の方も利用できるということで、市の図書館との連携があります。そのため、北九州市立図書館にある本を借りたい場合、それを借りられるシステムになっています。

(委員)

資料3の31ページに、「審議会等参画による貢献」と書かれていますが、具体的に、市が持っている問題に対して研究活動をして答えを出すというような活動はないのでしょうか。

例えば、我々のところの例でいうと、糸島市に移転している関係で、糸島市から、津波のハザードマップや大雨が降ったときのハザードマップを作ってくれ、あるいは、糸島の農産品に非常に珍しいものがあるが、なぜその土地でしかできないかを解明してくれといった自分たちがやってほしい研究を並べて、研究費も付けて先生たちに提案し、手を挙げた先生に研究させています。それで、年間10件から15件の研究をやっています。その他にも、福岡市や宗像市から出てきた問題を、一緒に国のお金を取りにいて共同研究するなどしており、そういうものが随分増えてきています。

そういった活動は具体的にはないのでしょうか。あれば、報告書のどこに書かれているのですか。

政令市がこのような大学を設置している1つの理由は、やはり、シンクタンク機能として具体的な問題を解決する、そういうことができる集団を市の中に持っているということだと思います。福岡市はそれが無いわけで、北九州市はお持ちなので、非常に強いものがあるだろうと思っていたのですが、あまりクリアに出ていないなと思いました。

先ほどの財務関係の報告で市民負担分がどれだけというような話が出ているので、きちんと、これだけ貢献しているということを報告の中で出していくほうが、より説明としてはいいのではないかと思います。

(大学副学長)

本学に都市政策研究所という付属施設があり、そこで、市から委託された研究をしています。都市政策研究所以外にも、ひびきのキャンパスの国際環境工学部でも、水環境など、市から委託されて研究をしています。

資料3の報告書、28ページの39番上2つに、都市政策研究所の取組みの一部が書かれており、24ページの36番に取組みを整理して書いています。この中で、特に「地域課題研究」というのが市の課題を受け入れて研究している部分になります。

また、都市政策研究所が市からの要望を受けてというものではありませんが、ESDの取組みに、大学間連携で行ったものがあり、こちらは市長からお願いされていることもあり、

大学の中で、まず環境 ESD プログラムという副専攻をつくりました。これは、全市的な展開をするということで、補助金を取り、大学連携で「まちなか ESD ステーション」を作ったのですが、これも市との連携の1つだと思います。

また、24 ページの 36-2 の「地域に関する研究」については、市から委託を受けての研究ではなく、これとは別に、大学が独自で、教員研究費とは別に特別研究推進費というものを持っており、この枠の中で、特に地域課題について研究する先生に別途研究費を交付し、先生の授業、または研究の一環として、研究していただくようにしています。そのようなインセンティブを付けており、個々の事例として1~5のような、まさに北九州地域の高齢化の中での考え方というようなことを研究し、それが市の政策の中に、直接的ではないにしても、活かしてもらえそうな工夫をしています。

(委員)

資料3の9ページの9-1「学習成果の検証」について、学生へのアンケートや授業アンケートをしているということで、授業や一般的な学生生活など、満足し、充実して送っていくことが大切だと思いますが、アンケートで学生の意見を聞くなどの仕組みや手法がもしあれば教えていただきたい。

(大学事務局)

なるべく回収率を上げたいということがあり、卒業時に、卒業生全員に対し、個別の授業ではなく、学生生活も含めて、満足度を問うアンケートを毎年実施しています。また、大学は6年間のサイクルで回っていますが、その中期計画の3年目ないしは4年目に、もう少し緻密な学生生活に対する学生のニーズや図書館に対する満足度を問うアンケートを一度必ずやるようにしています。恐らく、来年度に実施することになると思うのですが、きちんとやっています。ですから、卒業アンケートは毎年、そして、もう少し精緻なものを6年に1回行っています。

(大学副学長)

全学的には卒業する時ですが、ひびきのキャンパスでは、設置時から毎年、学生に対して、授業評価アンケートとは別に、学校生活以外の日常生活の全てを問うようなアンケートを毎年採り、どのように推移しているのか分析しながら、いろいろな形で学生たちのケアなどを行っています。

ひびきのキャンパスの場合、周りに何もなく、都市大学とは言えませんし、早稲田大学、九州工業大学という大学院はありますが、学部学生は本学だけですので、当初から生活がどのようになっているのか、交通の便など不便な点はどうかというアンケートをしています。

(委員)

資料3の35ページに、交換留学生の受入枠について書いてありますが、受入れている留学生の推移として、増えていたりしているのでしょうか。

(大学事務局)

留学生の受入れ人数ですが、平成24年度256名、25年度263名で、近年、推移しています。

ただ、本学の場合、どちらかというと、出している数が増えています。平成16年度の法人化前は、46名程度でしたが、平成23年、平成24年では、120名程度まで増えて

います。それは、交換留学の相手先の開拓もありますが、交換留学では、2人、3人という単位となり、一気に規模を増やすのが難しいため、派遣留学という形で、タコマ・コミュニティカレッジ大学に55名の枠で北九州市立大学用のプログラムを作ってもらい、そこに派遣するというような制度を新たに設けました。それにより、増えているということがあります。

なお、交換留学の実績ですが、10名台だったものが、ここ数年、合計で20名程度受入れているという状況です。派遣留学では、主に韓国などから毎年5、6名受け入れている状況です。

(委員)

大学のスローガンに「地域に根差す」とありますが、資料3の8ページの6で、地域創生学群の就職決定率が平成24年度100%であったということで、北九州市内、福岡県内、それから九州、これ以外は関東、関西などがあると思いますが、この数字をどのように評価されているのでしょうか。九州内は大体6割くらいですが、数字に出しているのも、まだ高くしたいというような思いがあるのではないかと感じました。

(大学事務局)

直接数値目標があるわけではなく、卒業して、北九州で就職をしてもらうことが、こちらとしてもありがたいのですが、本人の出身地や本人の夢、生き方などいろいろな事情があり、我々が「こうしろ」と言うわけにいかないのも、どれくらいの数値目標がいいのかということは、なかなか決め難いところがあると感じています。

「地域に根差す」というときに、やはり教育課程の中で、その地域をフィールドに若い人たちが活動するということは、地域にとっては非常にメリットがあるだろうと思います。聞いた話では、今年3月の地域創生学群の卒業生で、総代で答辞を読んだ学生がいますが、東京のかなりいい企業に内定をもらったそうですが、北九州市が好きで、ここでもう少し活躍したいと言って、市内の企業に入り、北九州に残ったということです。このように外で就職が決まっているけれども、地域で活動を続けたいということで、あえて北九州に残った学生というのは、やはり何名かいるようです。そのような学生を1人でも増やすことを、北九州市立大学の1つの強みにしたいと考えています。

本学は、市内の学生が20%で、最終的に市内の企業に就職するのが、平均20%ですので、地域創生学群の27.6%という、7.6%の差は大きいと思います。

また、市から運営費交付金を年間20億円頂いていますが、最終的に、市内の企業に就職するのが20%ですので、市に納税者を増やすということで、少しでも市内の就職者を増やし、胸を張って市に交付金を請求できるようにしたいと思っています。

(委員長)

観点は少し違いますが、他の学部でも北九州市の小中高の教員などに優秀な先生をたくさん送り込み、北九州を盛り立てて、その卒業生に、北九州市立大学に進学してもらうということは、大事だと思いますし、されているとは思いますが。北九州市の小中高の教員がどのくらい卒業生の中からもなるものなのかもし分かれば教えていただきたい。

(大学事務局)

英米学科が、まさしくそのスタイルです。英米学科は、外事専門学校で始まり、そこで育った人間が高校の英語の教師となっていますので、そこからまた北九大に入ってくる

というパターンがずっと続いていました。最近は、教職もなかなか難しくなっていており、そこまでの数は出せていません。

(委員)

資料3の42ページで、事務体制についてプロパー職員の対応を検討していると思いますが、事務の職員の総数というのはそんなに多くなく、なかなかジョブローテーションを組めない可能性があると思うのですが、何か構想をお持ちなのでしょうか。これは国立大学でも非常に頭の痛いところで、プロパー職員を雇った方がいいが、ずっと同じところで同じ仕事ばかりさせるというのも、なかなか難しいものがありますので、他大学との人事交流など何か、お考えはありますか。

また、将来的に、全部プロパー職員に基本的には置き換えるのですか。

(大学事務局)

私どもは市から派遣されており、市には8,000人の職員がいて、職場だけでも300くらいありますが、大学の場合は、課で言うと10課しかありません。今、24人のプロパー職員がおり、一番経験のある者が8年目で7名います。今後どのように教育するかどうかというのは、非常に大きな課題だと思っています。

他の大学と人事交流することも考えましたが、周辺の公立大学の場合、下関市立大学は経済学部の単科で、県立大学は本学と違ってしますので、なかなか大学の持っているものが違い、厳しい。ただ、研修などは一緒にできるのではないかとということで、話は進めています。

また、プロパー職員には、大学を背負って立ってもらわないといけませんので、文部科学省などへの派遣、研修や市との交換人事など、視野を広げてもらうように、計画を練っているところです。

中期計画ができたとき、市から約60人派遣され、終了時にはその半分にする約束していますので、まず、そこにいきたいと思っています。ただ、全くゼロということはありませんが、基本的にあと数年で、中枢のところは、プロパーの方々に回していただけるようになってもらわないと困ります。我々が引き揚げた後は、大学の自治に関われないので、人材を育成したいと考えています。

(委員)

教員から、そのようなスタンスというのは歓迎されているのですか。

(大学副学長)

優秀な市の職員の方が来られますが、どうしても市役所と大学の仕事は違うので、仕事に慣れるまで少し時間がかかりますし、3年というスパンですぐ変わりますので、ある程度大学のことを知っている方が、長くいていただいたほうがありがたいと思っています。

やはり短いと、仕事の分担で頻繁に仕事が変わることになり、業務の継続性ということを考えて、なかなか難しい。特に教務関係や入試関係は、急に来た職員ができるようなものではなく、何らかのプロフェッショナルな人でないといけません。そうすると、どうしても長いプロパー職員のほうがいいのではないかと思います。と言いつつも、国立大学のように、採用されて30年、40年ずっといて、50歳過ぎた人などもいて、なかなかやりにくいという問題もありますので、そこをどうするかなど国立大学と市立大学と、少し方向は違いますが、同じような問題を抱えていると思います。

(委員長)

市からの派遣は3年となっているのですか。と言いますのも、大学は入学から卒業まで、最低4年はかかりますので、4年のローテーションのことを考えていただきたいと思えます。これはむしろ市に考えていただくことになると思えます。今後の課題でしょうが、3年では、残り1年少し困るなということもあります。大阪市立大学や横浜市立大学など他の公立大学でもそうなのでしょうか。

(大学事務局)

まず法律で派遣できるのが最長で5年です。基本的に、市のローテーションは1業務、大体3年ですので、基本3年が定着しています。

また、他大学については、例えば、富山県立大学は自治体からの派遣職員ですが、下関市立大学では、全員プロパー職員なので、大学によって違います。

(委員)

科研費の応募状況、採択状況について、採択は、運もあるのでしょうが、応募しない限りは取れません。先ほどの財務関係の話で、知的クラスターの事業終了後、自分で取りに行くときに、どんな分野にも開かれているのが科研費だと思います。

大学院の充足率の問題でも、大学院の学生を預かろうというからには、やはり自分が研究者として最低科研費を取りに行く姿勢は持っていないと、きちんとした研究者・教育者と認められないのではないかと思います。法科と文科系において、4分の1しか応募されていないように見え、この辺はかなり全部つながっているのではないかという気がします。いかがでしょうか。

また、大学院修士でも、特に博士後期課程であれば、学生が研究活動で旅費など必要になってくるときに、出そうと思ったら、結局、科研費みたいなものを持っていないと、なかなか学生の活動費まで面倒をみられません。勝手にやりなさいとほったらかして、できたら行きなさいというのでは、やはり大学院の教育ということでは、今、国立大学の多くが大学院を重点化して、非常に大学院教育に手厚い教育をしている中で、もし、今の定員を満たそうというご意志があるのであれば、そのベースメントとしての資金源、これを他の学部教育に回していた教育研究費をここに回すわけには、多分いかないと思いますので、そういう努力を連動してやっていかれないとなかなか難しいのではないかと感じています。

(大学副学長)

まず、科研費の応募状況は、必ずしもいい数字ではないと思っています。文系と理工系は、状況が違う部分があり、文系の北方のキャンパスに関しては、少なくとも3年に1回は応募するように義務付けをしています。ただ、科研費以外のいろいろな民間が行っている研究等もあり、そちらの助成を受けられる先生方もいますし、北九州の関門地域共同研究の中で、地域のほうから出させていただくものもあります。

それから、文科系の研究の中身としては、どうしても、それほどお金が必要でないという先生方もいます。ある意味やむを得ないところもあるかもしれませんが、やはり大学全体としては、科研費を取りに行くようにしていきたいと思っています。

実を言いますと、今、若い先生方がかなり入っており、若い先生方でいうと割合がかなり高いのですが、少し年配の先生方については、どうしても応募者が少ないものですから、比率的にこのような数字になっており、鋭意努力していきたいと思っています。

また、北九州市立大学の科研費の獲得は 100 件程度と低く、中期目標の中で科研費というのは評価基準の 1 つになっていますので、科研費の応募は、ひびきのでは毎年、北方では 3 年に 1 度と目標を設定しています。しかし、ひびきの教員 70 数名に対し、外部研究費や科研費等を含めて大体 6 億円くらいですので、トータルで考えたときには、決して少ない数字ではありません。科研費の採択率などかなり減ってきていますが、それについては、大学評価の中の大きな基準指標ですので、もう少し科研費に対する考え方というのは教員の中で少し考え、科研費の割合を増やすようにしようと考えています。

〔質疑応答 終了〕

〔事務局より次回の委員会のスケジュール等説明し、閉会〕